

甲斐市 ごみ収集カレンダー

甲斐市 竜王北部地区

注意 10月～3月の下半期は裏面にあります。

このカレンダーは見やすい所に貼っておきましょう

北部地区用

竜王1区、竜王2区、竜王3区、竜王4区、竜王新町1区、竜王新町2区、竜王新町3区、竜王新町4区、竜王新町5区、竜王新町6区、竜王新町7区、富竹新田1区、富竹新田2区、富竹新田3区、富竹新田4区、竜王仲町区、名取区、上篠原区、古村区、新居区、仲新居区



注 決まりが守られていないごみは、収集しません。

Table with 4 columns: ごみの区分, ごみの内容, 出すときの注意, 出す場所. Rows include 燃えるごみ, 燃えないごみ, 燃えない粗大ごみ, 燃える粗大ごみ, 市では収集しないごみ, 資源物の区分.

ごみを出せる日 ※緑字は特別収集日 紺字は振替収集日. Calendar grid showing collection dates from April to September.

粗大ごみ収集場所. Table listing collection locations by district (自治会名) and location (粗大ごみ収集場所).

資源物収集ステーション. Table listing collection stations by district (自治会名) and station name (空きビン/ペットボトル回収場所).

発火トラブルが急増しています. Warning about fire hazards from batteries and disposal instructions.

注 資源物の減量化や地域の有価物回収運動にご協力ください。

Table with 4 columns: 資源物の区分, 資源物の内容, 出すときの注意・出す場所・出せる日. Rows include 空きビン, ペットボトル, プラスチック製容器包装, 食品トレイ, 空き缶, 紙類, ミックス紙, 使用済小型家電.

Table with 4 columns: 自治会名, 実施団体, 回収時間(AM), 回収場所. Lists collection schedules and locations for various districts.

Table with 4 columns: 廃食用油, 有価物回収 (地域回収), 剪定枝. Details on oil disposal, valuable item recycling, and branch disposal.

分別に迷ったら「ごみ分別辞典」(外部サイト)をご利用ください。

注 収集日でない日や夜間、指定時間以降は出さないでください。資源物のリサイクルにご協力ください。

甲斐市役所環境課生活環境係 問い合わせ (環境課直通) ☎ 055-278-1706

甲斐市 ごみ収集カレンダー

竜王北部地区

注意 4月～9月の上半期は裏面にあります。

このカレンダーは見やすい所に貼っておきましょう

北部地区用
竜王1区、竜王2区、竜王3区、竜王4区、
竜王新町1区、竜王新町2区、竜王新町3区、竜王新町4区、
竜王新町5区、竜王新町6区、竜王新町7区、
富竹新田1区、富竹新田2区、富竹新田3区、富竹新田4区、
竜王仲町区、名取区、上篠原区、古村区、新居区、仲新居区



注 決まりが守られていないごみは、収集しません。

注 分別に迷ったら「ごみ分別辞典」(外部サイト)をご利用ください。

注 収集日でない日や夜間、指定時間以降は出さないでください。資源物のリサイクルにご協力ください。

ごみの区分	ごみの内容	出すときの注意	出す場所	ごみを出せる日 ※緑字は特別収集日 紺字は振替収集日
燃えるごみ	台所の生ごみ、紙くず、アルミホイル、枯れ葉、プラスチック、履き物類、ゴム製品、ビニール製品、革製品、布製品、CD…など	◆必ず指定袋に入れて出すこと。 指定袋に入らない大きなものは「粗大ごみ」へ。 ◆生ごみは、水をよく切り、食用油は紙などにしみ込ませて出すこと。 ※新聞紙・雑誌・段ボールは、まとめてお袋で、資源物に出すようご協力ください。	ごみ収集小屋	毎週月・木曜日 10月 3(木) 7(日) 10(水) 14(日) 17(水) 21(日) 24(木) 28(日) 31(木) 11月 4(月) 7(日) 11(木) 14(日) 18(木) 21(日) 25(木) 28(日) 12月 2(月) 5(金) 9(火) 12(金) 16(火) 19(金) 23(火) 26(金) 30(火) 1月 6(月) 9(木) 13(日) 16(水) 20(日) 23(木) 27(日) 30(木) 2月 3(月) 6(土) 10(水) 13(土) 17(水) 20(土) 24(水) 27(土) 31(水) 3月 3(月) 6(土) 10(水) 13(土) 17(水) 20(土) 24(水) 27(土) 31(水)
燃えないごみ	食品の空き缶、化粧品などのビン、電気製品のコード、スプレー缶、卓上ガスボンベ、セトモノ類、ガラス、植木鉢、金物類…など	◆必ず指定袋に入れて出すこと。 ◆スプレー缶や卓上ガスボンベは、爆発の危険があるので、 使い切り必ず2ヶ所以上穴を開けて出すこと。 ◆使用済み電池類は、収集小屋の電池回収箱かリサイクルステーションへ。 ※本体から取り外しできないリチウムイオン電池は、環境課(本館2階20番窓口)、各支所市民地域環境課土係で回収しています。	ごみ収集小屋	毎月第1・3水曜日 10月 2(水) 16(水) 11月 6(水) 20(水) 12月 4(水) 18(水) 1月 15(水) 2月 5(水) 19(水) 3月 5(水) 19(水)
燃えない粗大ごみ 家電類 金属類 大型不燃物	ガス台(ガスレンジ・ガスコンロ)、スチール製家具、分解したマットレスなどのスプリング、ガス水槽、スキー板、ペビーカー、チャイルドシート…など ○家電リサイクル法により、テレビ・洗濯機・衣類乾燥機・冷蔵庫・冷凍庫・エアコンの収集を市では行いません。(処分方法は環境課にお問い合わせください。)	◆最大寸法1.0m以下のものです。大きいもの、長いものは、切断するか折りまげて出してください。 ◆ストーブなどの燃料は完全に抜き取る。 ◆家電品の電気コードは切り取って燃えないごみへ。 ◆段ボール箱などに入れて、そのまま出すこと。 ※家電品などは、買い替えるのとき販売店に引き取ってもらいましょう。また、使用済小型家電として、リサイクルステーションでも回収しています。	粗大ごみ収集場所	毎月第1木曜日 10月 3(木) 11月 7(木) 12月 5(木) 1月 9(木) 2月 6(木) 3月 6(木)
燃える粗大ごみ 木製家具類 寝具類 大型可燃物	木製家具類、布団、電気毛布、ホットカーペット、じゅうたん、マットレス(スプリングなし)、大型プラスチック製品、空のポリタンク、丸太(直径10cm×長さ1m以下のもの)…など	◆最大寸法1.0×1.0×1.5m以下のものです。大きいものや長いものは1m以内に切断するか、折りたたんでください。 ◆家具類の鏡やガラス・金具類などは、必ず取り外すこと(ガラスや金具類は燃えないごみへ)。 ◆電気コタツの電機器具は必ず取り外し、木製部分だけ出すこと(電機器具は燃えないごみ、又は使用済み小型家電としてリサイクルステーションへ)。	粗大ごみ収集場所	毎月第3木曜日 10月 17(木) 11月 21(木) 12月 19(木) 1月 16(木) 2月 20(木) 3月 27(木)
規格外ごみ	スプリング入りのマットレスやソファ、空のガスボンベ、消火器、タイヤ、ホイール、バッテリー、障子、網戸、粗大ごみで出せない規格の物	◆処分方法は環境課にお問い合わせください。	粗大ごみ収集場所	毎月第3木曜日 10月 17(木) 11月 21(木) 12月 19(木) 1月 16(木) 2月 20(木) 3月 27(木)
産業廃棄物 処理困難物 危険物	各種タンク(金属・プラスチック)、家屋廃材、丸太(直径10cm×長さ1mを越えるもの)、土砂や石(漬物石含む)、コンクリート、瓦、耐火金庫、灰、廃油、塗料、薬品類、便器、ピアノやオルガンなど大型楽器、自動車、バイク、農機具、農業用ビニール、ガスが残っているボンベ…など	◆清掃センターで処理できないほか、危険が伴いますので、販売店に相談するか、専門の処理業者に依頼してください。	粗大ごみ収集場所	毎月第3木曜日 10月 17(木) 11月 21(木) 12月 19(木) 1月 16(木) 2月 20(木) 3月 27(木)
一時多量ごみ	引っ越しや大掃除などによって一時的に多量に出るごみ	◆清掃センターへ直接持ち込みか、市の運搬許可業者に依頼してください。(いずれも有料) 清掃センター 8:30~11:30 13:00~16:00 (中央市一町畑1189 TEL.055-273-5711) ・運搬許可業者は甲斐市役所環境課へお問い合わせください。	粗大ごみ収集場所	毎月第3木曜日 10月 17(木) 11月 21(木) 12月 19(木) 1月 16(木) 2月 20(木) 3月 27(木)
事業系ごみ	商店、飲食店、事務所などから出る営業や事業のごみ(法律により、市の収集には出せません)	◆清掃センターへ直接持ち込みか、市の運搬許可業者に依頼してください。(いずれも有料) 清掃センター 8:30~11:30 13:00~16:00 (中央市一町畑1189 TEL.055-273-5711) ・運搬許可業者は甲斐市役所環境課へお問い合わせください。	粗大ごみ収集場所	毎月第3木曜日 10月 17(木) 11月 21(木) 12月 19(木) 1月 16(木) 2月 20(木) 3月 27(木)

資源物の区分	資源物の内容	出すときの注意・出す場所・出せる日
空きビン	飲み物や食品の空きビン 化粧品のビン、油系食品やジャムなどが汚れているビン、ドレッシングなどプラスチックのビン、果実酒ビン、耐熱ビン、セトモノ類、板ガラスなどは燃えないごみとして出してください。	◆必ずフタを外すこと。(フタは可燃ごみか不燃ごみへ) ◆ビンの中は空にし、水ですすいできれいにし出すこと。汚れたままのビンは入れないこと。 ◆リサイクルのため、キチンと色別に入れること。 ◆ビン以外のもの、ごみなどは入れないこと。
ペットボトル	ペットボトル表示のあるジュースや酒類の容器 ペットボトル表示のある容器に限ります。食用油やソース、台所洗剤、シャンプーなどペットボトルでない容器や、レジ袋などは入れないでください。	◆必ずフタとラベルを外すこと。(その他プラへ) ◆容器の中は空にし、水ですすいできれいにし出すこと。しょう油など調味料のペットボトルは、特に水洗いを徹底してください。 ※足で踏みつぶすなど、できるだけ小さくして回収容器に入れてください。
プラスチック製容器包装	③の表示がある、レジ袋、卵のパック、ペットボトルのラベル、お菓子の包装、弁当の容器など	◆③の表示がある容器や包装に限ります。プラスチック素材であっても表示のないものは対象外です。 ◆汚れたものは洗ってください。汚れや油の付いたものは可燃ごみへ。
食品トレー	白色の発泡スチロール製食品トレー 両面とも白色の物で表面はコーティングされていないもの。(色・柄も除く)	◆水で洗い乾かしてから回収箱までお持ちください。
空き缶	①の表示があるアルミ缶 ②の表示があるスチール缶	◆缶の中は空にし、水ですすいできれいにし出すこと。 ◆リサイクルのため、アルミ・スチールの分別をすること。 ◆缶はつぶさずに出してください。
紙類	段ボール・雑誌・新聞・チラシ 牛乳パックやジュースの紙パック ※内側にアルミ加工がしてあるものは除く	◆束にしてひもでしばって出してください。 ◆水で洗い、切り開いて乾かしてから回収箱までお持ちください。 ・水でよくすすぐ ・切り開いて乾かす ・ひもなどでしばり回収箱へ
ミックス紙	④マークのあるもの・コピー用紙・ノート・紙袋・包装紙・カレンダー・封筒・はがき・メモ用紙・画用紙・レシート・紙箱・トイレットペーパーなどの芯・ティッシュペーパーの外箱・シュレッダーくず・ポスターなど	◆紙袋に入れる、ひもでしばる、包装紙などで包む、などしてまとめてから出してください。 ◆汚れたものや濡れたものは燃えるごみへ。 ◆ホチキスや金具、テープなどが付いたままでも回収できます ◆個人情報(住所や氏名)が記載されているものは、シュレッダーにかけるなど保護に努めましょう
使用済小型家電	家電リサイクル法対象品目(テレビ、洗濯機・乾燥機、冷蔵庫・冷凍庫、エアコン)以外の家電を回収しています。 ※電池類は抜き取り、収集小屋の電池回収箱か、リサイクルステーションに出してください。	◆電池類(リチウムイオン電池含む) ※テープなどで絶縁する ◆割れていない蛍光灯 ◆スプレー缶(使い切り2カ所以上穴を開ける) ◆使い捨てライター(ガス抜き済み)

資源物の区分	資源物の内容	出すときの注意・出す場所・出せる日
廃食用油(サラダ油など 常温で液体の食用油に限る)	◆動物油など常温で固まる油は回収できません ◆不純物ができるだけろ過して除去し、ペットボトルなどの透明の容器に入れてください ◆竜王リサイクルステーション、数島・双葉各庁舎の市民地域課へ出してください	資源物収集ステーション
有価物回収(地域回収)	空き缶、空きビン、一升ビン、ビールビン、段ボール、雑誌、新聞、チラシ、ペットボトル、ミックス紙、その他プラスチック、自転車 ◆有価物回収は各実施団体の計画により実施しています。 ※有価物回収運動による市からの報奨金は、自治会や育成会など実施団体の収益にもなりますので、本運動にご協力ください。	資源物収集ステーション
剪定枝	直径10cm以下、長さ2m以下で棒状のものに限る。 ※営利目的で伐採したものは不可。	資源物収集ステーション

資源物の区分	資源物の内容	出すときの注意・出す場所・出せる日
資源物の区分	資源物の内容	出すときの注意・出す場所・出せる日

甲斐市役所環境課生活環境係
問い合わせ(環境課直通) ☎ 055-278-1706